

**2020 年度京都工芸繊維大学
地域創生 Tech Program 社会人学生奨学金 募集要項**

この奨学金制度は、地域創生 Tech Program（募集区分：社会人）への入学により離職、休職等により収入が減少する学生に対して、学業の成就を助けることを目的として奨学金を給付するものです。

今年度の奨学生を、次のとおり募集します。

1. 募集人数及び支給金額等

- (1) 募集人数 若干名
- (2) 支給金額 月額8万円を給付（返還の義務はありません）
- (3) 支給期間 最短修業年限（1年毎に継続の手続きが必要です）

2. 申請資格

2020年度地域創生 Tech Program の募集区分【社会人】において合格し、入学する者で、次の（1）及び（2）を全て満たす者

- (1) 入試出願時において就業しており、本プログラムへの入学により離職、休職その他これに準ずる労働環境の変化により収入が減少し、経済的に修学が困難となると認められる者
または、自営業の者で、本プログラムへの入学により所得が減少するために経済的に修学が困難となると認められる者
- (2) 学業優秀と認められる者

3. 申請書類

- (1) 「地域創生 Tech Program 社会人学生奨学金申請書」（所定様式）
- (2) 2018年分源泉徴収票（写）または確定申告書控（写）
※給与と収入、給与以外の収入の両方がある人は両方提出してください。
- (3) 2019年度所得（課税）証明書（2018年1月～12月分）
給与、給与外所得別の収入金額が明記されたもの
- (4) 現職の社員証（写）または健康保健証（写）
- (5) 「給与支払見込証明書（所定様式）」【該当者のみ】
給与収入がある人は提出してください。
申請時に就業している勤務先にて証明をもらってください。
提出が難しい場合は2019年分の給与明細書（写）（申請時までの物）でも可。
- (6) 2020年4月以降の給与見込額が分かる資料【該当者のみ】
2020年4月以降、休職等により大きく勤務形態が変化する人は、4月以降の収入見込が分かる資料を提出してください。（雇用契約書の写し、会社規定の写し等）
- (7) その他、申請後に本学から提出を求められた書類

4. 年間収入金額の算出方法について

「2020年度京都工芸繊維大学地域創生Tech Program社会人学生奨学金申請書」の「2. 申請者の現職・収入状況」の記載については、下記収入等区分に示す「給与収入」「給与収入以外の所得」の別に、下記により所得額を算出し、記入してください。

収入等区分

収入等区分	収入等の種類
給与収入 (年金等を含む)	○俸給・給料・賃金・役員報酬・歳費・賞与及び専従者給与 ○年金（恩給・老齢年金・遺族年金等） ○傷病手当金、生活保護法による扶助費、失業給付金 ○TA・RA手当金、アルバイト収入、日本学術振興会特別研究員研究奨励金
給与収入以外の所得	○事業所得（商業・工業・漁業・農業等の自営業から生ずる所得） ○その他の職業による所得（開業医、弁護士、著述業、公認会計士、税理士、外交員、大工、左官等） ○雑所得（利子・配当、家賃・間代・地代、内職収入等） ○親戚知人からの援助等による収入

収入額算出方法

「2019年（1月～12月）年間収入見込金額」：

申請時までの収入実績に基づき、年間収入見込金額（2019年1月～12月）を推算のうえ、記入してください。ただし、2019年1月2日以降に就職、転職または開業した人は、申請時の就業状況に基づき、年間金額を推算してください。

（例：平均給与支払月額×12ヶ月等）

「2020年（1月～12月）年間収入見込金額」：

2020年1月以降の就業状況に基づき、年間収入見込金額（2020年1月～12月）を推算のうえ、記入してください。

5. 申請受付期間及び窓口

申請希望者は、上記3に定める申請書類を一括して、必ず次の申請受付期間にレターパックまたは簡易書留等、発送の記録が残る方法で郵送してください。

(1) 申請受付期間

2019年11月13日（水）～2019年11月19日（火）17時必着

（注）申請書類の内上記期限までに提出できないものがある場合は、(1)の申請書及び準備できる書類のみを上記期限までに提出し、その他の書類は、面接日に持参、または本学が定める期日までに提出してください。

(2) 申請書類提出先

〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町1

京都工芸繊維大学学生サービス課奨学支援係

（持参の場合は、土日を除く8時半～12時、13時～17時の間に受付します）

<注意>

本奨学金の採否によって本学への入学手続を判断される方は、納入済みの入学料は返還できませんので、奨学金採否決定後に入学料を納入してください。

6. 選考

書類審査及び面接により選考を行います。

面接は下記のとおり実施しますので、申請者は、入試の受験票を持参のうえ、次の日時に集合場所へ集合してください。

	日 時	集合場所
面接	2019年11月21日(木) 10時30分	学生サービス課 (松ヶ崎キャンパス：大学会館2階)

7. 採否決定及び通知

2019年11月26日(火)までに採否結果を通知します。

8. 採用後の手続き

採用者は、本学が定める期限までに以下の書類を学生サービス課奨学支援係に提出してください。

期限までに提出が無い場合は、奨学金を辞退したものととして取り扱います。

- ・2020年度所得(課税)証明書【全員提出】
- ・2019年分源泉徴収票(写)【給与収入がある人】
- ・2019年分確定申告書控(写)【給与以外所得がある人】
- ・離職証明書(または休職期間と休職期間中の給与の額を明記した休職証明書)【該当者のみ】
- ・その他本学から提出を求められた書類【該当者のみ】

9. その他

- ・奨学金は、毎月末に本人名義の口座へ振込により給付します。
- ・奨学生は、支給の継続等の判断のために、毎年度始めに家計状況を示す書類の提出が必要です。提出物等については、後日、採用者に案内します。なお、審査の結果によっては、奨学金の支給を打ち切ることがあります。
- ・休学期間中は、奨学金の支給を停止します。
- ・学業成績又は性行が不良となったと認められるときや、その他奨学生として適当でないと認められるときは、奨学金の支給を打ち切ることがあります。
- ・申請内容に虚偽の事実が判明した場合は、奨学金の支給を取り消し、既に支給した奨学金の全部または一部を返還していただきます。
- ・提出された家計状況を示す書類(所得証明書、源泉徴収票、確定申告書等)の金額が、申請時の推算金額と著しく異なると本学が認める場合は、奨学金の支給を取り消し、既に支給した奨学金の全部または一部を返還していただく場合があります。
- ・家計状況が好転し、奨学金が不要になった場合は速やかに申し出てください。
- ・他の奨学金等の給付・貸与を受けている方(予定を含む)は、本奨学金と併せて受けることができない場合がありますので、必ず事前に該当の奨学財団等に確認のうえ申請してください。

<本件照会窓口>

京都工芸繊維大学

学生サービス課奨学支援係

電話:075-724-7143、7150

E-mail: shogaku@jim.kit.ac.jp

**2020 年度京都工芸繊維大学
地域創生 Tech Program 社会人学生奨学金申請書**

平成 年 月 日

国立大学法人京都工芸繊維大学長 殿

1. 申請者

入学予定の プログラム	地域創生 Tech Program 【募集区分：社会人】 (希望コース：) (希望課程：)	受験番号	
(フリガナ) 氏 名		性 別	
生年月日	年 月 日 生 (2020 年 4 月 1 日現在 歳)		
現住所等	現住所 〒 電話番号： 携帯電話番号： FAX 番号： e-mail：		

2. 申請者の現職・収入状況

現 職	会社名等	会社名： 所在地（住所）：		
	部署・職名		雇用形態	正社員・自営業・パート・ その他（ ）
	離職等の 予定日	年 月 日 (離職 ・ 休職 (給与支給有り) ・ 休職 (給与支給無し) ・ その他勤務形態の変更 ())		
2019 年 (1 月～12 月) 年間収入見込金額	給与収入： 給与収入以外の所得：	円 円	※所得見込金額	
2020 年 (1 月～12 月) 年間収入見込金額	給与収入： 給与収入以外の所得：	円 円	※所得見込金額	

※大学使用欄のため記入不要。

